

流域下水道について

二以上の市町村の広域的な区域における下水を排除し処理する場合には、下水道法の規定により都道府県が流域下水道を設置し管理することになります。武庫川下流浄化センターは「兵庫県流域下水道条例」に基づき設置した流域下水道の施設です。



出典：兵庫県 HP より

武庫川下流浄化センターでは、尼崎市の西側の下水を処理しており、本市のほか、西宮市、伊丹市、宝塚市の下水を受け入れています。

兵庫東スラッジセンターは、本市の汚泥を焼却処理するためその建設を要請した施設で、本市の東部浄化センター、北部浄化センター及び兵庫県の武庫川下流浄化センターで発生した汚泥を処理しています。また、西宮市及び芦屋市の公共下水道、兵庫県の武庫川上流浄化センターから発生した汚泥の受け入れも行っていきます。

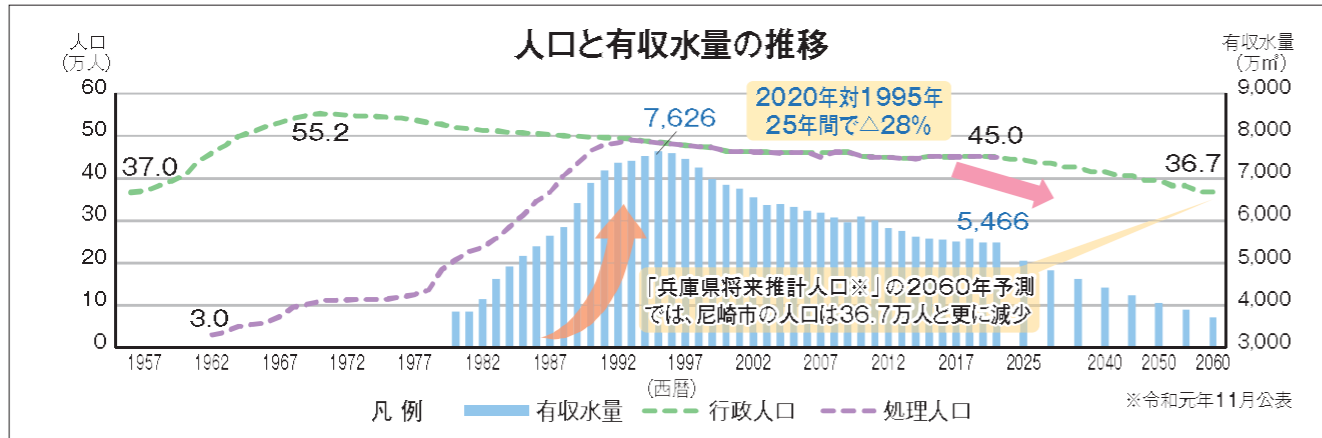
将来へ事業をつなげる

取組内容

施策V 安定経営の継続

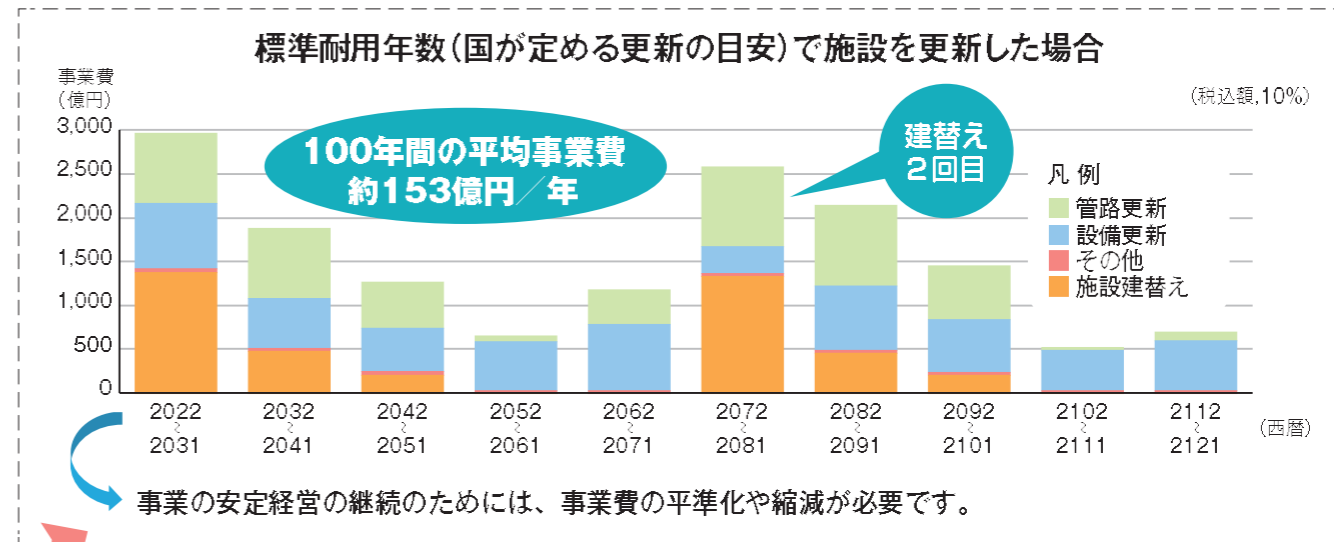
～ 40年先の将来人口は36.7万人に減少～

下水道の普及と共に下水の処理人口は1980年頃から飛躍的に増加し、汚水の排出量である有収水量は、平成7年(1995年)まで増加していきましました。近年の人口は、約45万人と横ばいで推移しているものの40年後の2060年には36.7万人に減少すると推計されています。なお、有収水量は節水機器などの普及や工業用水を利用する企業での循環利用等により減少が続いています。



～ 将来を見通した長期の事業費予測が必要～

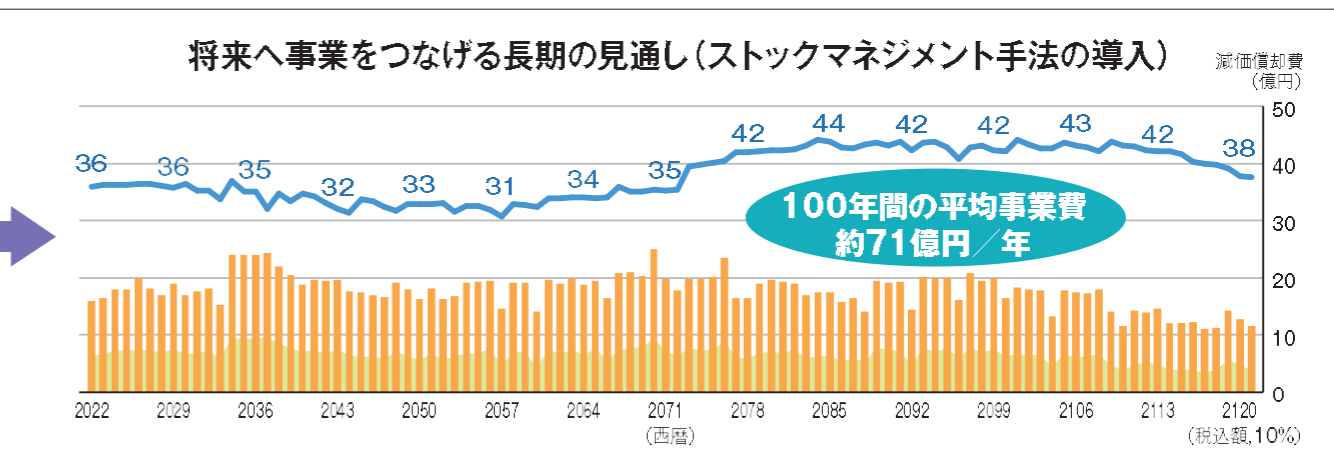
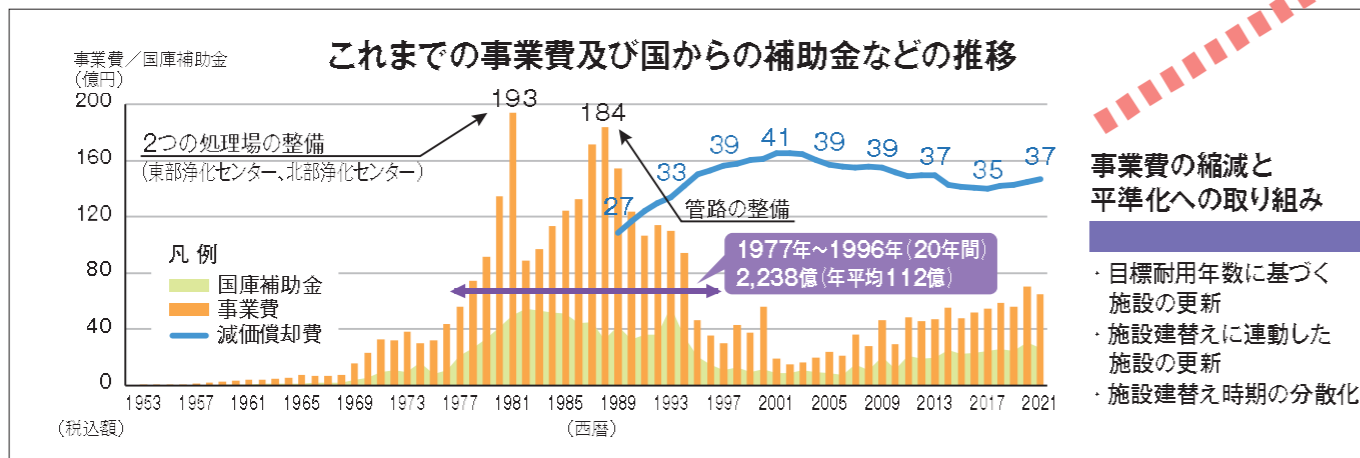
1970年代から集中的に整備した施設は、老朽化により更新の時期を迎えています。下水道使用料収入の減少は避けられない中、今後は超長期の将来見通しによる事業費の平準化や縮減に取り組むことで財政負担の軽減を図り、安定経営の継続を目指します。



方針7 将来を見据えた経営による財政運営

100年先を見据えた事業費予測と40年間の財政収支を見通し、将来世代へ過度の負担を強いる

ことのないよう、健全な財務体質を維持し、安定した経営で下水道事業を支えます。



下水道の費用負担のしくみ

下水道の役割には、生活排水を処理する「汚水の処理」と、浸水から都市を守る「雨水の排除」があります。汚水は排出した原因者を特定できるため下水道使用料(私費)で、雨水は自然現象であり排除により社会全体が便益を受けるため税金(公費)で、それぞれの負担担う仕組みで、下水道事業を運営しています。(これを「雨水公費・汚水私費の原則」と言います。)

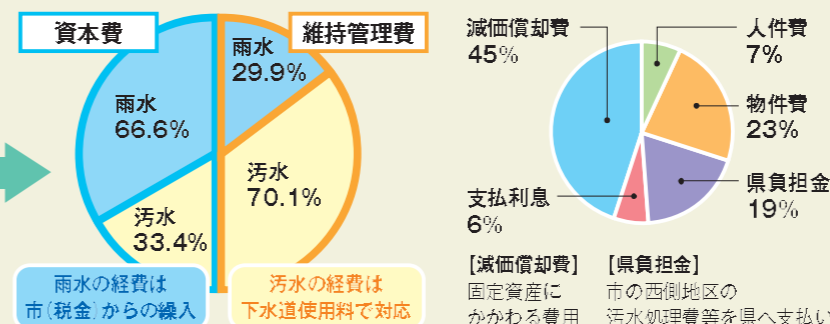
汚水処理は私費(使用料)負担



雨水排除は公費(税金)負担



費用の内訳について(令和元年度)



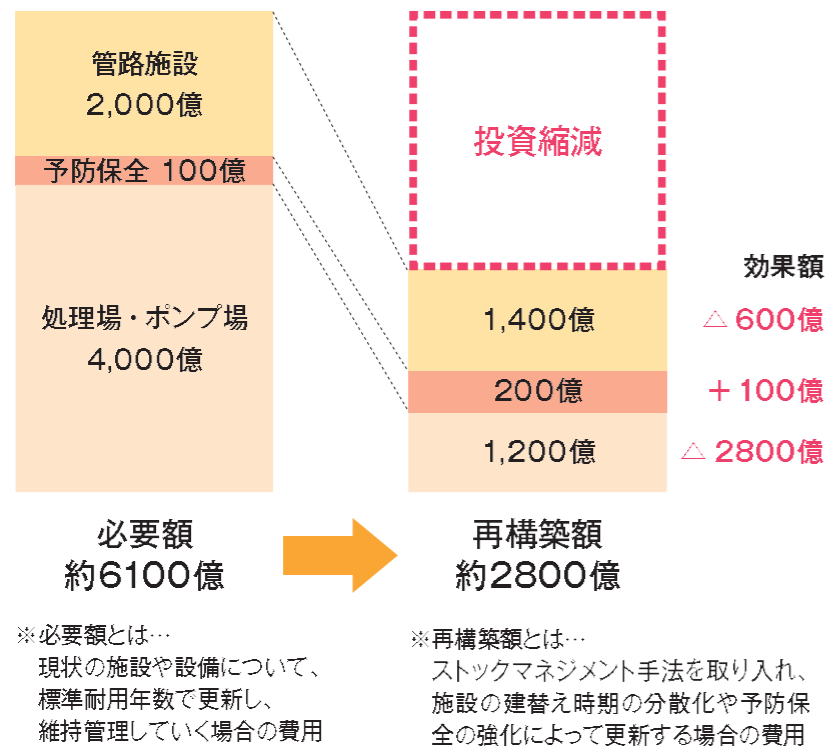
下水を処理する費用には、人件費や物件費(修繕費や消耗品費等)がありますが、そのうち割合の高い費用は、下水を処理するために整備した施設に係る減価償却費です。減価償却費は汚水と雨水に分類されませんが、事業費の縮減や平準化を行うことでその効果が将来にわたって表れてきます。また、安定した経営を行っていくには、減価償却費のほか物件費などの費用の削減にも取り組む必要があります。

ストックマネジメントによる将来投資額の確保

将来投資額の縮減

施設の更新や建替えが一時期に集中しないよう **100年先を見据えたストックマネジメント手法**を取り入れた**施設の維持管理の実施**で、施設の建替え時期の分散化や予防保全の強化と合わせた効率的な施設の更新によって、**将来への事業費の縮減を図ります。**

●100年間のうち**40年間**の事業費の縮減予測



40年間の累計で
約3,300億円の
投資縮減効果

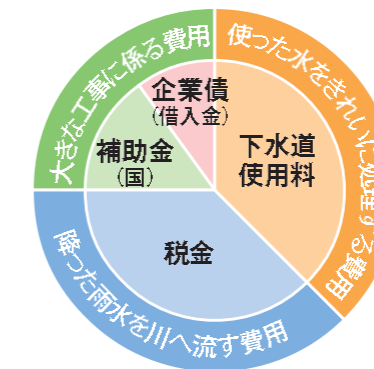


借入金の抑制

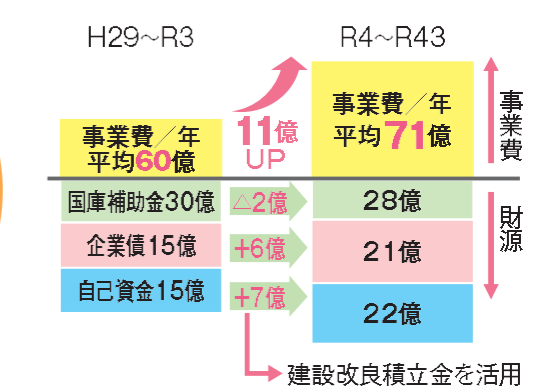
事業費に対する企業債の借入をなるべく抑制することで、**40年後の企業債残高を350億円以下に維持し、将来世代への負担を軽減します。**

事業費(大きな工事に係る費用)に対する主な財源は、国庫補助金と企業債(国・銀行からの借入金)で不足する場合は、自己資金(事業運営で確保した利益など)で賄います。
 [参照：下水道財源の構成図]

●下水道財源の構成図



●今後40年間の事業費と財源手当の見込み



●各財源の考え方

国庫補助金
 下水道事業では事業費の約半分(33~55%)について国の補助制度を利用しています。本ビジョンでは、過去の実績などを考慮し事業費の42.5%を国からの補助収入として見込んでいます。

国庫補助金見込額 = 事業費 × 42.5% → 安定経営に必須の財源

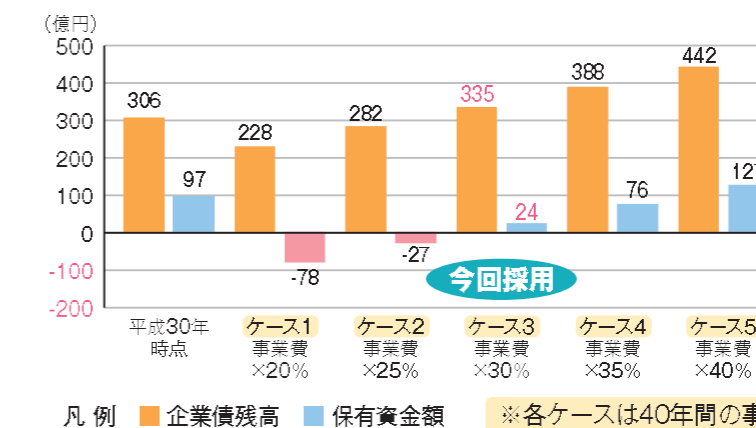
企業債(借入金)

企業債は事業費の約50%まで借り入れることができますが、40年後の財政状況を比較検討し、事業費の30%の借入を行うことで、健全な財務体質の維持につなげます。

企業債発行額 = 事業費 × 30% → 健全な財務体質の維持

事業費×30%の考え方

●企業債借入額の比較による40年後の予測

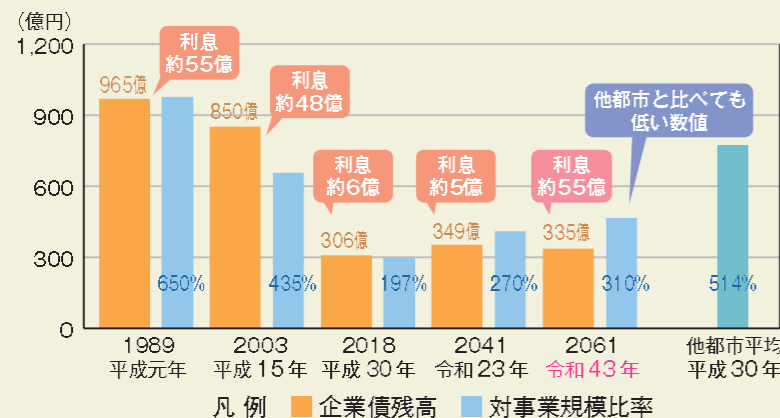


- 企業債の借入額を事業費×30%に抑えた場合
 - ・40年後(令和43年)の企業債残高は、335億円
 - ・安定した事業運営に必要な資金を確保
- 30%を超える場合
 - ・保有資金に余裕
 - ・企業債残高の増と将来世代への負担増

下水道事業の財源(企業債)について

企業債は利息を含めた償還負担が財政運営を圧迫することもあるため、40年後の将来世代に負担のしわ寄せが起こらないよう借入額を抑えた財政運営に取り組みます。(ビジョン期間を含め40年間は投資額が1.2倍となるため、企業債残高も1.2倍以内(350億円)に抑えます。)

●企業債残高と企業債残高対事業規模比率の推移



※企業債残高事業規模比率とは…
 $300\% = \text{下水道使用料} \times 3 \text{年間分の企業債(汚水分)} / \text{事業費}$ を表します。
 グラフ中の令和23年、43年の企業債残高は事業費×30%で見込んだ金額で、利息は利率の上限を2.0%として見込み、算定しています。

※他都市とは…
 下水処理人口10万人以上、人口密度100人/ha以上の34都市

事業費×30%の理由

安定した経営で事業をつなげる

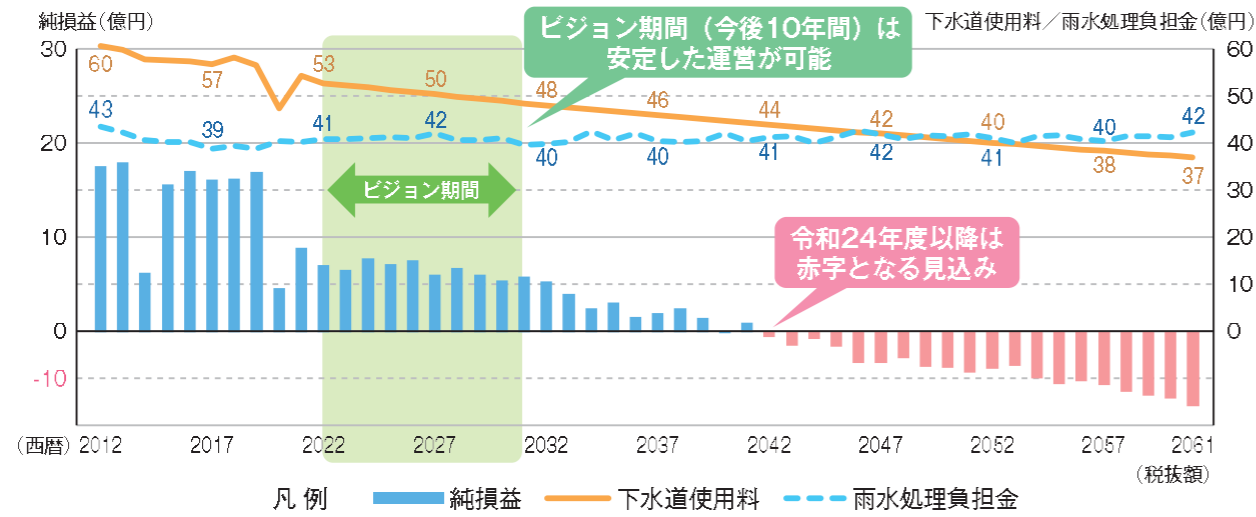
～安定した財政運営で事業を続けることができます～

事業費予測と財政収支を見通した結果、ビジョン期間を含め20年間は、**純利益(黒字)を維持した事業運営**ができる見込みです。

下水道使用料収入は人口減少等の影響を受け減少する見込みです。

一方、市の一般会計から雨水処理に対する繰入金(雨水処理負担金)は、人口減少等の影響はなく、雨水処理関連施設に係る費用と連動するため、一定の金額で推移します。

●今後40年間の純損益と主な収入の推移予測



～更なるコスト削減、収入確保に向けて～

各施策で掲げている取り組みを着実に実施していくことで、安定経営の継続をより確実なものとする。

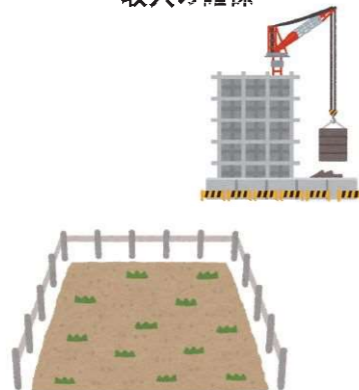
取組2
劣化予測精度の向上や耐用年数の見直し
P15～16

施設の適切な更新頻度の確立による更なる事業費の縮減



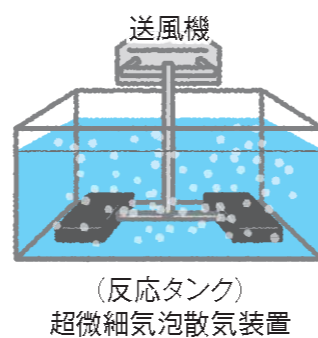
取組3
施設のコンパクト化と建替え
P17～18

土地、建物の有効利用による収入の確保



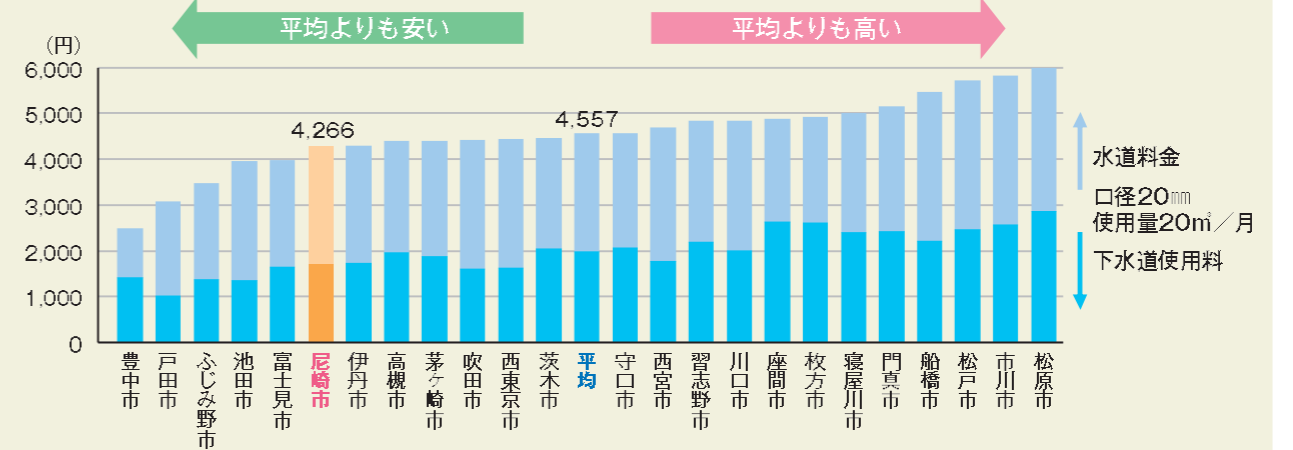
取組5
省エネルギー化と創エネルギー化
P23～24

省エネルギー設備の導入によるCO₂排出量の削減とコスト抑制



下水道使用料等の比較(20m³/月)

本市の水道料金と下水道使用料の合算金額は、類似都市に比べ比較的安い水準にあります。長期的な視点に立った経営に加えて、収入確保やコスト削減などの経営努力に取り組むことで、**現在の下水道使用料の水準が維持できます。**

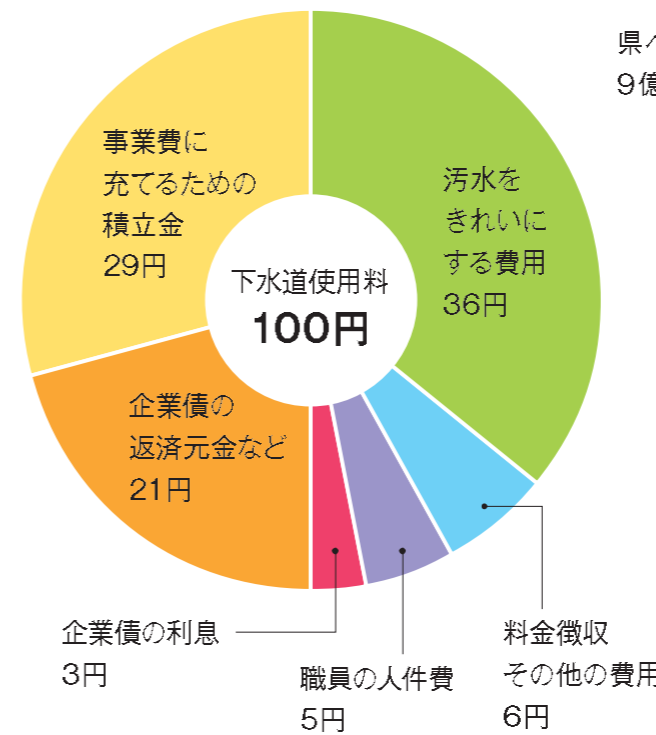


※令和3年3月末現在の税込額。総務省が公表する経営比較分析で用いた類似団体24都市(地方公営企業法適用)の比較

●下水道使用料の使いみち

下水道使用料100円は次のような使いみちの構成になっています。

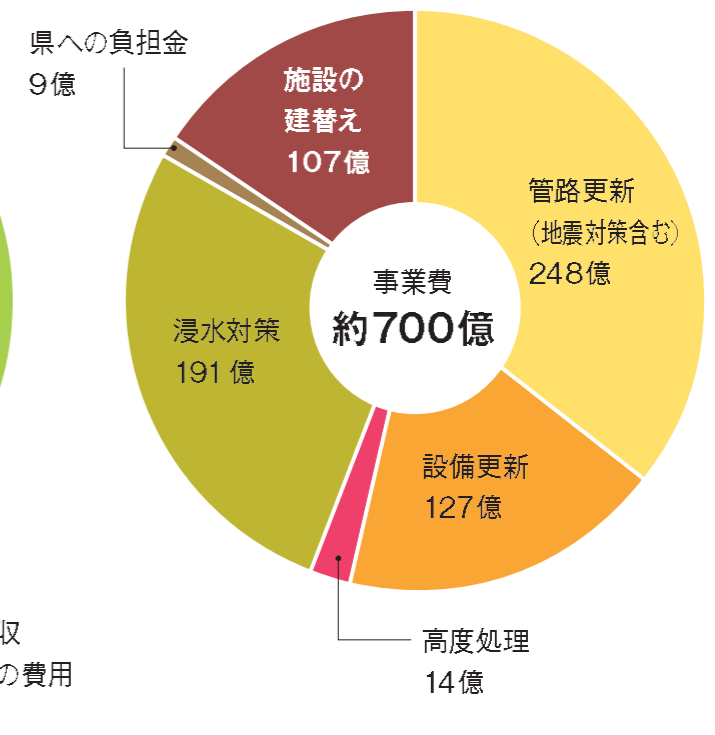
令和元年度決算の状況



●事業費の使途内訳

ビジョン期間(今後10年間)で実施する事業費は次のとおりです。

10年間の計画事業費



※積立金は事業費に充てる資金(自己資金)に活用し、借入金の抑制につなげます。

施策VI-1 持続可能な運営体制の構築

(官民連携でつなげる)

運転管理の民間委託

本市では、平成15年6月の下水道使用料改定に係る経営改革の一環として、これまで直営で行っていたポンプ場や浄化センターの運営管理を民間へ委託し、経済的で効率的な運営体制を構築してきました。

今後、施設の建替えや老朽化が進む管路の増加を予測していることから、**管路は20年間で年間約12kmの更新に対応できる体制の構築や施設建替え時には当該施設の運転管理も含め、PPP/PFI手法の導入を検討します。**



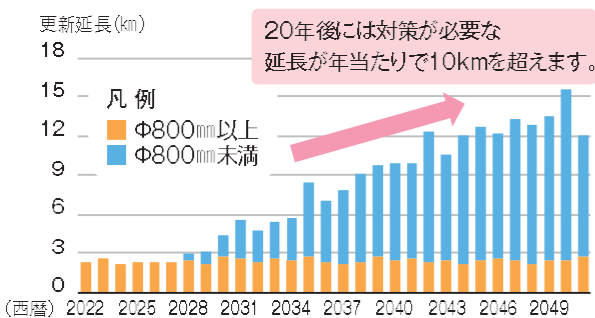
民間へ委託した施設では、委託前と同様に、大雨への対応や下水の処理等を適切に実施できています。

●現状の管理体制(4グループ)

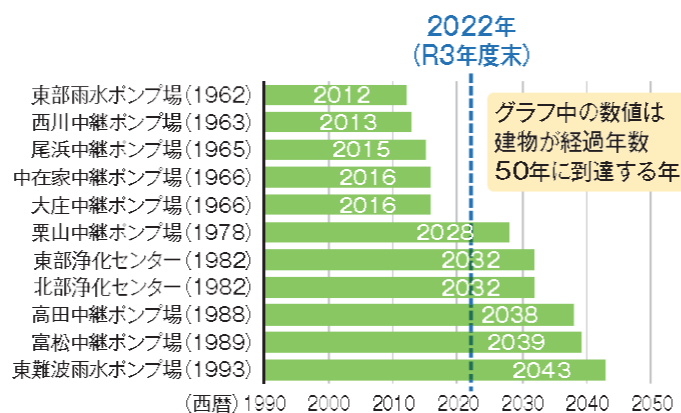


●老朽化する管路の延長推移

今後、小口径管路(800mm未満)の老朽化対策が必要です。



●建物(11施設)の老朽化状況



水道事業との連携について

下水道及び水道事業は、一連の水循環システムを構成しており、両事業の連携強化に向けた取組を推進することで、より効率性・安定性の向上を図ります。

- ・水質検査業務の連携
- ・設備台帳システムの連携
- ・人事交流、技術交流による職員・組織のレベルアップ など



方針8 柔軟な組織体制の構築

民間活力の導入を踏まえた執行体制

施設の建替えや老朽化した管路など増加する事業量に対し、**限られた職員数で着実に進める必要があることから、民間事業者との役割を分担し、下水道事業を支える運営体制を構築します。**

また、建替えについては単なる更新を行うのではなく、地域にとっても魅力的であり、民間の知恵を活かした施設となるよう進めます。(PPP/PFI手法の活用)

〈事業の根幹に関わる業務〉(コア業務)

- ・事業の運営、進め方など
- ・公権力の行使を伴う業務
- ・認定指導業務 など



〈定型業務、民間にノウハウがある業務〉

- ・施設の運転管理
- ・施設の設計、施工
- ・清掃や保守点検業務 など

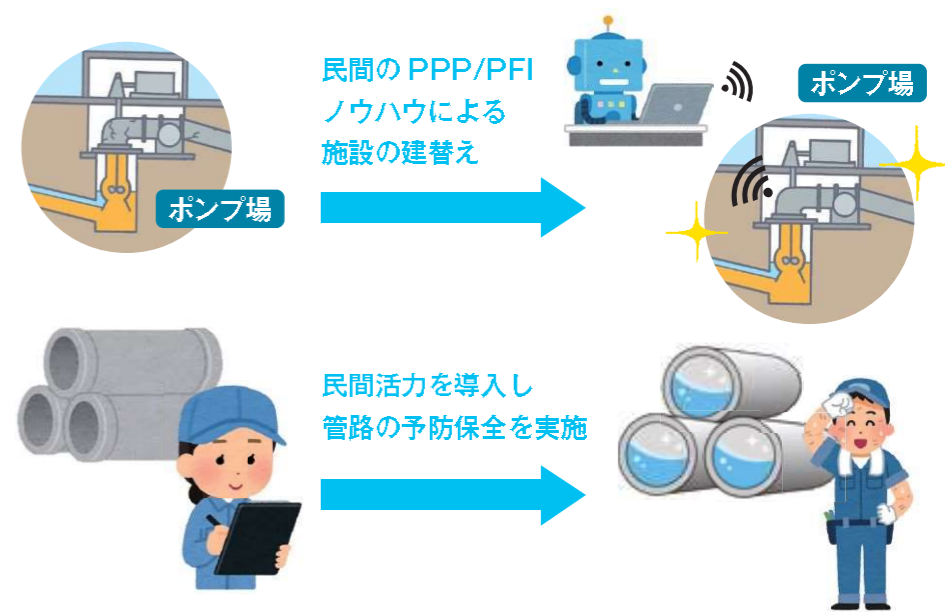
取組15 民間事業者等との連携を考慮した体制の構築



民間の知恵を活かした PPP/PFI 手法の活用

下水道事業で一番古い建物は、昭和37年(1962年)に整備した東部雨水ポンプ場で、**本ビジョン期間中での建替えを予定しています。**施設の建替えはこれまでに経験のない業務であり、その本格実施に備え、職員の体制を整えます。

また、管路は老朽化対策として修繕による予防保全に取り組み、PPP/PFI手法の導入を進めます。

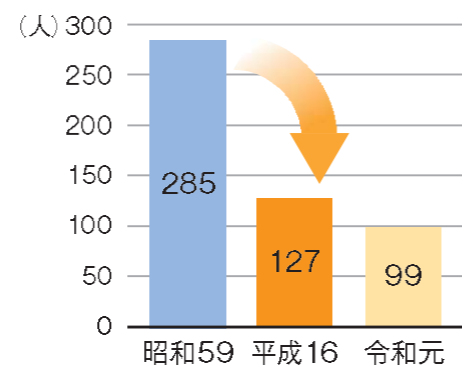


施策VI-2 持続可能な運営体制の構築 (職員の育成でつなげる)

本市は、浸水対策として早期に下水道の整備に取り組んだことから、下水道事業に係る職員数は昭和59年(1984年)をピーク(285人)に以降は、民間委託の導入など、効率的な事業運営を進めてきたことにより、令和元年(2019年)には99人(△65%)の体制となっています。

老朽化した管路や施設の更新、集中豪雨、台風等の増加する自然災害に対し、事業の将来を担っていく若手職員へ技術をしっかりと継承し、組織内に技術力を保持していくこと、知識を拡充していくことに取り組めます。

●職員数の推移



人材マネジメントで事業をつなげる

方針9 将来にわたり安定して事業運営できる職員の育成、確保

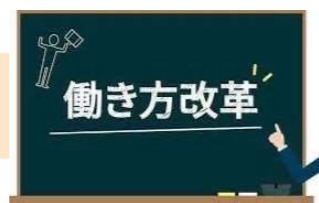
下水道事業のさらなる質・効率性を確保するため、有資格者の割合を高めることで安定した下水道サービスの提供やICTなどデジタル技術の考え方を取り入れることで利便性の高い下水道サービスの実現につなげます。

行政や内部手続きのデジタル化
(ペーパーレス、ハンコレス、FAXレスなど)

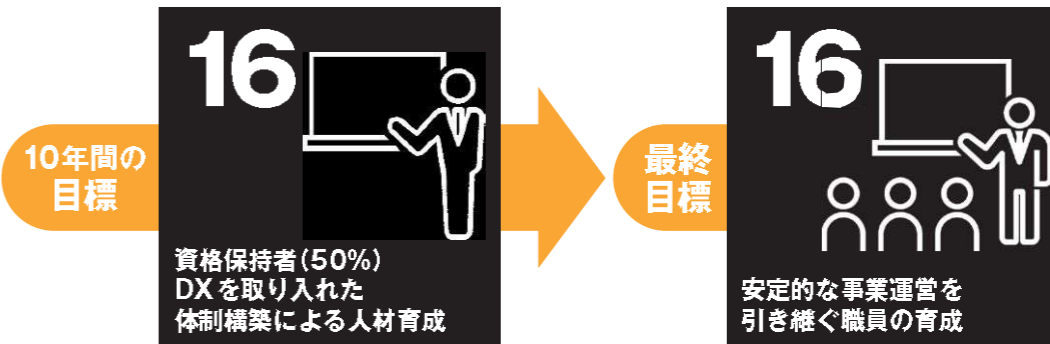
管内水位の情報公開
(リアルタイムの情報発信)



職員の働き方改革につながる
テレワーク、WEB会議など



取組16 資格取得支援の推進とデジタル化を押し進める人材の育成



資格取得の推進

下水道事業の運営で必要となる資格の取得を公費で支援します。資格を保持することで職員自身の能力・モチベーションの維持高揚につなげます。また、有資格者の割合を50%に高めることで、これまで以上に安定した施設運営や管理を行い、安全・安心な下水道サービスを提供します。

奨励している資格

- ・下水道排水設備工事責任技術者
- ・施工管理技士1、2級
- ・技術士(下水道) など

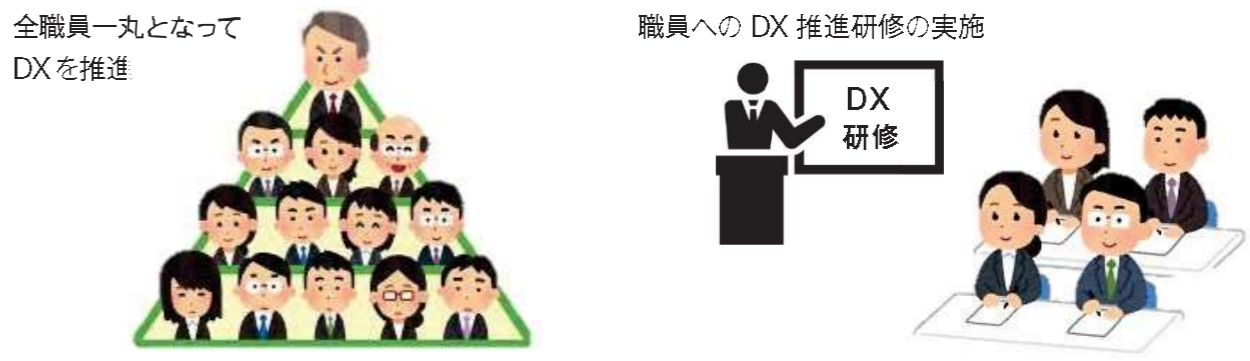
法上の必置資格

- ・第三種電気主任技術者
- ・危険物取扱者(乙種4類) など

下水道法上の資格 施設の設計、施工、維持管理を行うための実務経験が必要(10年など) 下水道技術検定などで期間短縮が可能

人材育成とDX※の推進

職員の人材育成にDXの項目を取り入れ、職員自ら業務の効率化や働き方を見直すマインドの醸成を図れる体制を構築し、運営基盤の強化や新たなサービスの展開につなげます。



※DX(デジタルトランスフォーメーション)：進化したデジタル技術を用いて人々の生活をよりよいものに変革する。

官民連携 (PPP/PFI) とは

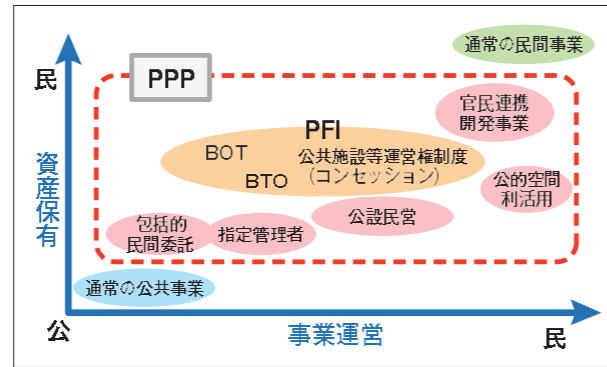
Public Private Partnership

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

Private Finance Initiative

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

●官民連携の形態図



下水道広報

市民に下水道事業に対する親しみをを持っていただき、事業への理解につなげることを目指して様々な広報を行ってきました。

市民まつりや施設見学には年齢や性別を問わず多くの方々に参加していただいておりますが、各種イベント毎に、参加者の年代に合わせた広報の充実を図っています。



市民まつり



施設見学会



出前講座(サマーセミナー)

人材育成について

人材育成の基本であるOJTには、退職する経験豊富な職員を再任用により配置し、技術・知識の継承を行います。

現在の取り組み

1 OJT

(On the Job Training)

日々の業務の取り組みの中で、上司や先輩に仕事を教えてもらう。
(実務知識や業務スキルを身に付けるのに最も有効な方法)



2 Off-JT

(Off the Job Training)

職場とは異なる場所で行う授業形式の座学研修。
(体系的な知識、幅広い知識を身に付けるのに有効な方法)



新たな取り組み

3 自己啓発、自習

(SD)
(Self Development)

職員自身の能力の向上や仕事や研修で教わったことを身に付けるための自習による消化。



デザインマンホール

本市では、マンホールの向こう側にある下水道に興味を持っていただけるツールとして、デザインマンホールを作成しています。

令和3年度には初めてキャラクターを用いた落第忍者乱太郎のデザインマンホールを作成しました。

今後も皆さまに楽しんでもらえるよう様々なデザインマンホールを作成していく予定です。



トンボ柄
カラーデザイン



近松デザイン



市制100周年
記念デザイン



尼崎城再建
記念デザイン



落第忍者乱太郎
「久々知兵助」

PR推進チーム

普段の業務で交流のない職員と一緒にPRイベントに参加することで、下水道事業の連帯感の醸成や、職場環境の活性化を目指して若手職員を中心に広報に関するPRチームを結成し、イベントへの出展内容や施設見学会などを企画しています。



PR推進チームメンバー



活動風景(地域まつりへの参加)

マンホールカード

下水道への関心を深めてもらう「きっかけ」作りを狙ったアイテムとして、各自治体のマンホール蓋をカード型の広報用パンフレットにして、全国で配布しています。

現在(令和3年度末時点)本市では阪神尼崎駅前の観光案内所において、尼崎城デザインマンホールのマンホールカードを配布しています。



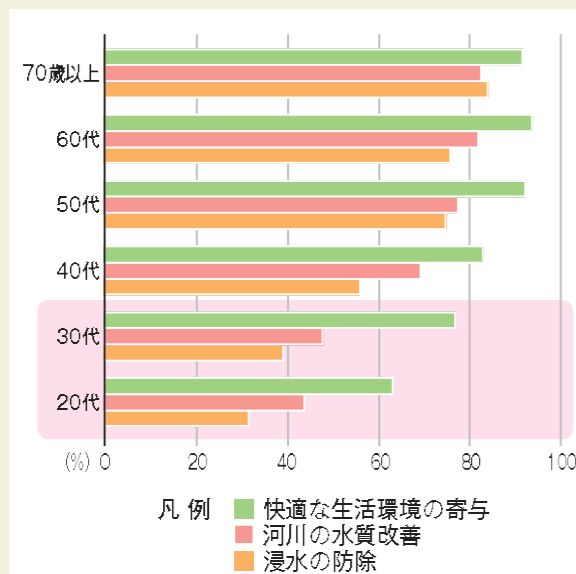
マンホールカード(見本)

施策Ⅶ 市民理解の促進

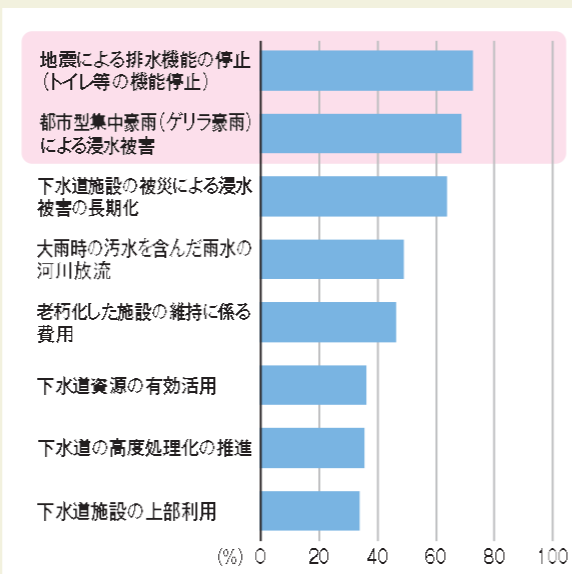
近年、下水道に対する意識は「生活に欠かせないもの」から「生活にあって当たり前のもの」へと変化しています。令和2年度に実施したアンケート結果から、若い世代ほど下水道の役割を十分に認知されていないこと、全ての世代で災害への不安や関心が高いことが伺えることから、災害に対する情報発信を充実させます。それに加え、雨水貯留管の整備などの地域住民に大きな影響を及ぼす案件を実施する際には、今までに経験したノウハウを活かし、事前説明会を実施するなど、円滑な事業運営に繋がります。

令和2年度市民アンケート

●下水道の役割※に関する認知度



●下水道について不安や関心があること



あなたはいくつ知っていますか？

※下水道の役割とは

- 快適な生活環境の寄与**

ほとんどのご家庭で水洗トイレが利用できるようになるなど、下水道は、清潔で快適な生活環境に寄与しています。
- 河川の水質改善**

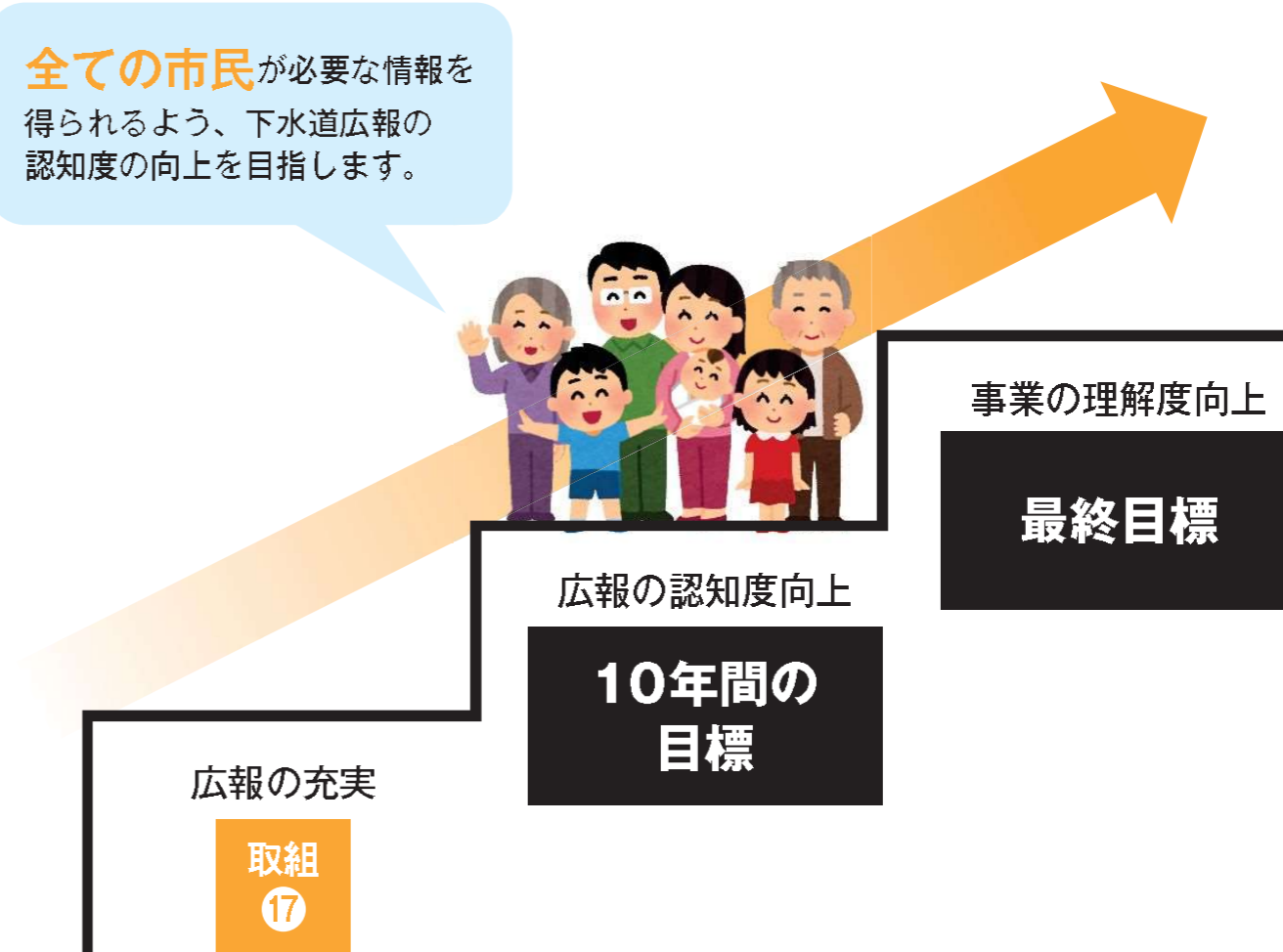
下水を処理し、きれいにした水を川や海に放流することで、以前は汚れていた庄下川などの水質が改善してきれいになりました。
- 浸水の防除**

道路や住宅地に降った雨は、雨水ますを通過して下水道管に入ります。下水道の普及により以前と比べ大雨の深刻な浸水被害が少なくなりました。

方針10 市民の声に沿った情報発信と事業に対する理解の向上

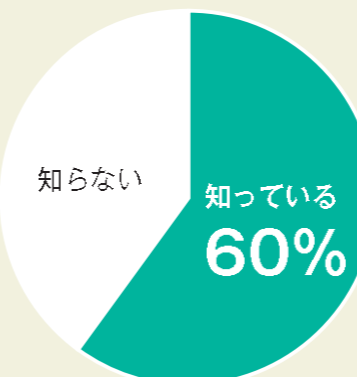
下水道の役割やその機能について、若い世代にもっと知ってもらえるよう、情報を発信するツールを増やすことを含め、情報発信の充実に取組みます。また、下水道事業への理解の向上や災害に備えるための情報周知を図るため、下水道の広報について認知度100%の達成を目指します。

全ての市民が必要な情報を得られるよう、下水道広報の認知度の向上を目指します。



令和2年度市民アンケート

●広報の認知度とその取組



内訳

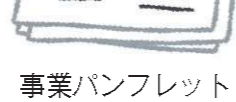
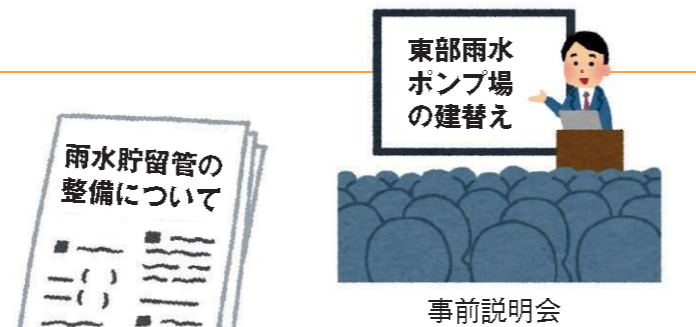
取組	割合 (%)
広報紙	44.7%
施設見学	16.8%
市民まつり	15.6%
ホームページ	13.3%
出前授業(講座)	4.0%
SNS(Twitter など)	0.7%

下水道の役割や災害に備えるための情報の発信

広報の充実

1 事業理解の促進

今後予定している雨水貯留管の整備など、地域住民に大きな影響を及ぼす案件を実施する際には、事業説明会の実施や事前にパンフレットの配布を行うなど、今までに経験したノウハウを活かし、事業着手前に十分な説明を行うなど、事業の必要性や、効果等への理解を深めてもらえるよう努めます。



2 QRコードから情報へアクセス

各種イベントにおいて配布するノベルティ等に、ホームページにアクセスができる「QRコード」を表記することで、情報を取得する手段を増やします。



3 SNSの積極的利用

若い世代の利用者が多いSNSを通じて、下水道に関する情報を定期的に発信します。

また、各種イベントにおいてTwitterのフォロー等を促す取組を推進します。

市民間で情報が共有しやすい媒体を用いることで下水道に関連する情報の接触機会の増加を図ります。



4 市民アンケートによるニーズの把握

市民アンケートを5年毎に継続的に実施することで、それまでに行った広報の評価を行い、市民のニーズに応じて広報を展開します。



10年間の
目標



最終
目標



自助の促進

1 広報紙を利用した啓発

下水道事業の広報媒体として最も認知率が高く、市内に全戸配布している広報紙を利用して備蓄の啓発を行います。

携帯トイレをセットして配布し、実際に利用していただく等必要性を感じていただくことで備蓄を促します。



2 災害に備える情報発信

減災につながる取組の情報発信や備蓄の啓発などを行い、自助への取組みを促進します。

1 災害情報の取得

ひょうご防災ネットへの登録や、ハザードマップの事前確認により、緊急気象情報の取得や避難経路を把握するなど、身の安全を確保することができます。



2 家庭で取り組める浸水対策

大雨による浸水に対しては、水のうや止水板を設置することで宅内への浸水を軽減する効果があります。



3 家庭で取り組める地震対策

大規模な地震の影響によるトイレ機能の停止に対しては、普段から携帯トイレや水道水を備蓄することで、トイレ機能の確保ができます。



目標一覧

目的	施策	方針 / 取組	10年間の目標	最終目標
まちのくらしを支える 効率的かつ持続可能な下水道	I 施設の高度な維持管理	方針1 最小限の投資で最大限の効果を発揮させる 取組 ① ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持 ② 施設の劣化予測精度の向上や故障の予兆検知による ③ コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建替え	高度な施設管理 ① 管路：約30kmの更新 ② 台帳システムを活用した維持管理情報の蓄積、分析 管路：全調査データ、設備：全11施設 ③ 東部雨水ポンプ場の建替え 建替え用地の確保：2施設（大庄P場、尾浜P場）	管路：約1,100kmの更新（100年間） 維持管理情報を活用した適切な更新頻度の確立（100年間） ポンプ場、浄化センターの建替え 11施設（90年間） 建替え用地の確保：6施設
		方針2 公共用水域の水質向上 取組 ④ 下水の高度処理や水質監視計器設置等による水質の	向上 ④ 東部浄化センター1系列の高度処理化（2系列/全2系列） 水質監視計器等の設置：全3処理区 排水基準超過率 0%	目標水質（BOD、COD、全窒素、全リン）の達成 2処理場 全5系列の高度処理化（30年間）
		方針3 地球温暖化対策の加速化 取組 ⑤ 高効率機器の導入による省エネルギー化と 下水道資源の有効利用による創エネルギー化	⑤ CO₂15%削減（2013年比）	カーボンニュートラルの確立（30年間）
		II 良好な水環境の形成 III 環境負荷の低減	IV 災害対応力の強化 IV-1（浸水から守る） IV-2（地震から守る） IV-3（災害に備える）	方針4 気候変動で増加する大雨や都市化による浸水 取組 ⑥ 雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による ⑦ 河川氾濫など浸水時のポンプ場・浄化センターの機 ⑧ ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につなげる下水 ⑨ 民間業者等による雨水貯留浸透施設の設置
将来へ事業をつなげる 経済的で安定的な下水道	V 安定経営の継続	方針5 地震時の下水道機能の確保 取組 ⑩ 地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の ⑪ 防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設から ⑫ マンホールトイレの設置、トイレ設営の自助の推進 トイレ機能の確保	機能確保 ⑩ 管路10km耐震化、 特に重要な管路全85km耐震診断完了 耐震性能が不足する管路の排水ルートの確保 ⑪ 避難所（小、中、高校）へマンホールトイレ設置：全68校 設置訓練の開催 ⑫ 機能回復手順の確立、行動計画の策定 燃料供給業者、機器メーカー災害協定締結の拡充	10年間で完了 流入予測技術の確立：全3処理区（30年間） 雨水貯留浸透施設設置の標準化（30年間） 修繕時期に合わせた土木構造物の機能確保全8施設 （40年間） 全管路の耐震化（100年間） 地域住民主体でのマンホールトイレの設営 引き続き10年間の取組目標を継続
VI 持続可能な運営体制の構築 VI-1（官民連携でつなげる） VI-2（職員の育成でつなげる）	方針7 将来を見据えた経営による財政運営 取組 ⑬ ストックマネジメントによる将来投資額の確保	⑭ 企業債残高の維持：310億円以下 建設改良積立金の活用	企業債残高の維持：350億円以下	
VII 市民理解の促進	方針8 柔軟な組織体制の構築 取組 ⑮ 民間事業者等との連携を考慮した体制の構築	⑯ 資格保持者：50% DXを取り入れた体制構築による人材育成	管路：年間12km更新体制の構築（20年間） 施設の建替え PPP/PFI手法の導入（11施設、90年間）	
方針9 将来にわたり安定して事業運営できる職員 取組 ⑯ 資格取得支援の推進とデジタル化を推し進める人材	の育成、確保 の育成	安定的な事業運営を引き継ぐ職員の育成		
方針10 市民の声に沿った情報発信と事業に対する 取組 ⑰ 下水道の役割や災害に備えるための情報の発信	理解の向上	⑰ 情報発信に対する認知度：100% 下水道の取組に対する理解度：100%		

計画の
位置づけ

尼崎市下水道ビジョン2031 は 尼崎市総合計画と連動しています。

(尼崎版 SDGs)

※尼崎市下水道ビジョン2031は、総務省が各地方公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけます。

本市では、施策ごとに定めた分野別計画の最上位の行政計画である「尼崎市総合計画」を策定し、分野別計画の連携を図り、まちづくりを推進し、「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めています。

本ビジョンは、上位計画である「尼崎市総合計画」、「大阪湾流域別下水道整備総合計画(兵庫県)」と整合を図り、下水道の目指すべき方向性を示すものです。

一方、国においては下水道事業が抱える課題、近年の社会情勢の変化を踏まえた「新下水道ビジョン(2014年)」、「新下水道ビジョン加速戦略(2017年)」を公表しており、本市のビジョンについても整合を図っています。

さらに、2019年に今後の水道事業の取組として策定した「あますいビジョン2029」についても、上下水道事業一体で管理を行う公営企業として整合を図っています。



関連する
国の計画

- 新下水道ビジョン
- 新下水道ビジョン加速戦略

関連する
下水道事業の主な計画

- 大阪湾流域別下水道整備総合計画
- 尼崎市公共下水道全体計画
- 尼崎市公共下水道事業計画

SDGsとは…

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

SDGs (Sustainable Development Goals) 世界を変えるための17の目標

「誰一人取り残さない
社会の実現に向けて」
Leave no one behind

尼崎市総合計画 (尼崎版 SDGs) 尼崎を変えるための16の施策

下水道は、尼崎市総合計画 (尼崎版 SDGs) の15、16番の施策の取組です。

15 環境保全・創造

環境と共生する持続可能なまち



16 住環境・都市機能

安全・安心、快適でくらしやすいまち

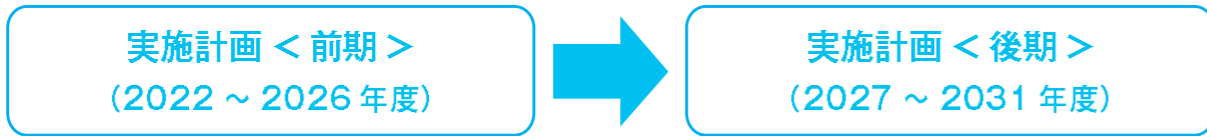


ビジョン実現にむけて

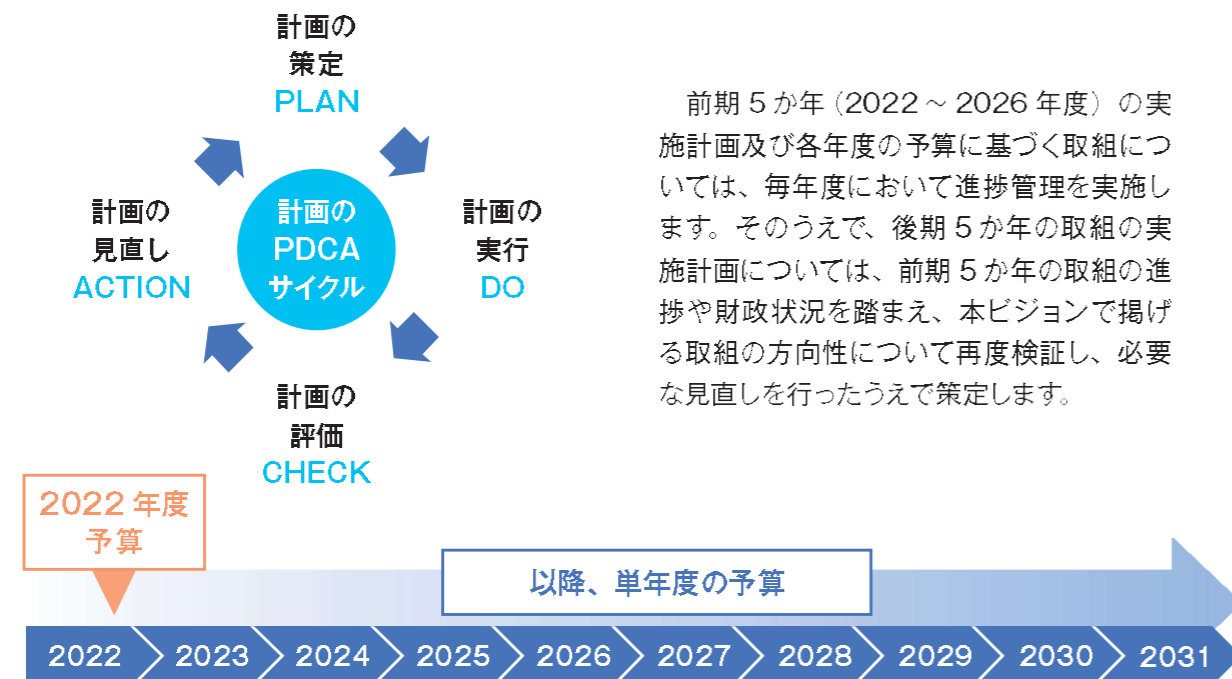
実施に向けて

本ビジョンで掲げた基本理念に基づく取組は、100年先を見据えた今後10年間の方向性を示しています。これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の「実施計画」を別途作成します。

実施計画には、各取組で設定した目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取り組みを推し進めます。



目標達成に向けて、取組の進捗状況等を評価し、見直しを行う。



前期5か年(2022~2026年度)の実施計画及び各年度の予算に基づく取組については、毎年度において進捗管理を実施します。そのうえで、後期5か年の取組の実施計画については、前期5か年の取組の進捗や財政状況を踏まえ、本ビジョンで掲げる取組の方向性について再度検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。

コラム

大災害など、予期せぬ事象への対応について

近年、地球温暖化等の影響により、各地で線状降水帯や都市型集中豪雨などの大規模自然災害が多数発生し、日常生活に多大な影響を及ぼしています。

それらに加え、令和2年2月からは新型コロナウイルスによる感染症があつという間に全世界に拡大し、我が国においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が数回発令されましたが、多くの尊い命が奪われるなど、猛威を振るい、現在も予断を許さない状況です。

これを受けて公営企業局では、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年7月検針分から6か月間、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料の全額減免を実施し、市民生活や経済活動の支援を、また、施設の運営は職員への新型コロナウイルス感染症対策を行うことなどで下水の処理を止めない対応をしてきたところです。

本ビジョンの計画期間内にも、想定外の事象が起こりうる可能性がありますが、適切な事業運営に努めるとともに、ビジョンに記載している取組を着実に実施し、目標の実現に今後とも取り組んでまいります。

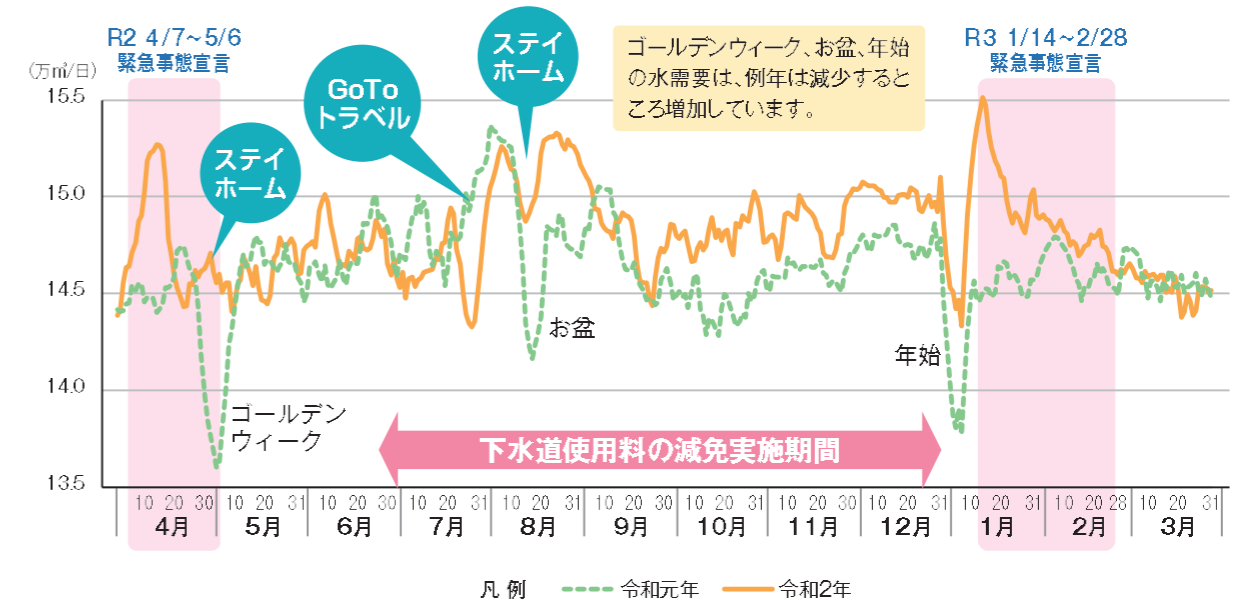
【参考】新型コロナウイルス感染症による影響について 令和2年度

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による2度の緊急事態宣言による外出自粛や在宅勤務のほか、商業施設等の営業自粛によって、水需要は令和元年度と比べ大きく変動しました。

下水道使用料は企業活動の停滞を受け、令和2年度の収入は令和元年度に比べ、約1億円減少しています(下水道使用料の減免額約8億円と合わせると約9億円の減少)。

なお、下水道使用料の基本使用料の減免額は、一時的に下水道使用者の経済的負担を軽減するために実施したものであり、将来投資に影響する分については、今後の経営改善により、その解消を図る予定です。

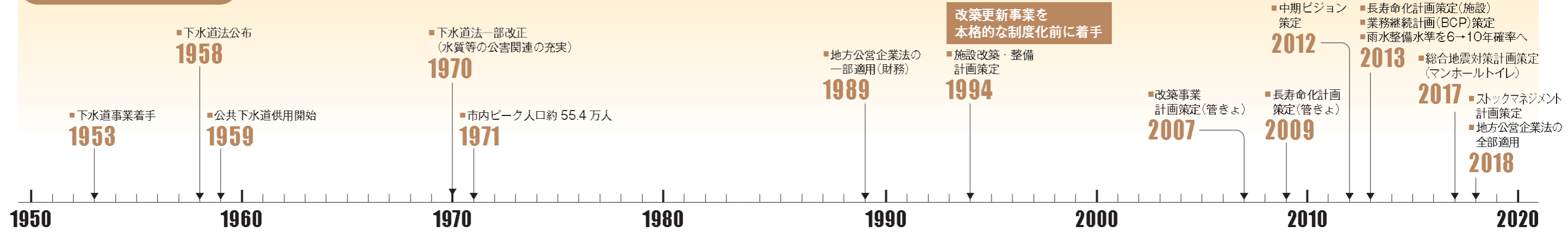
●下水道事業への影響について



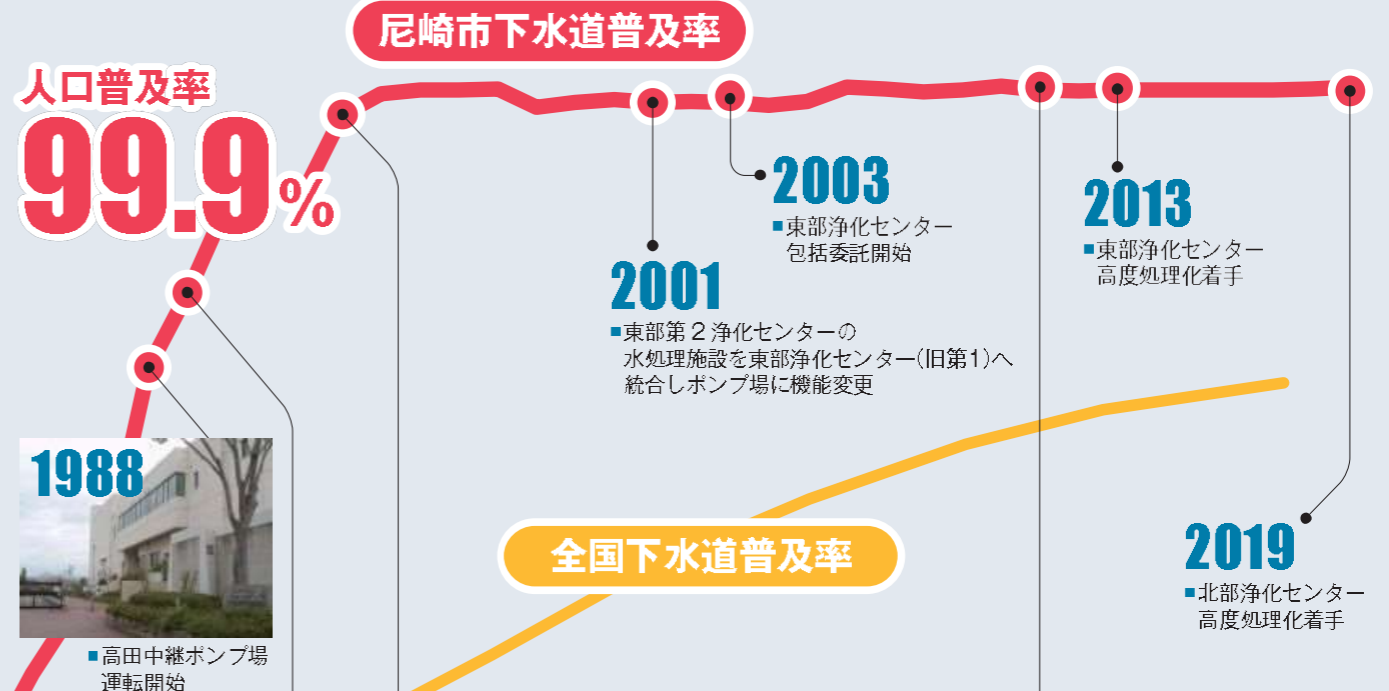
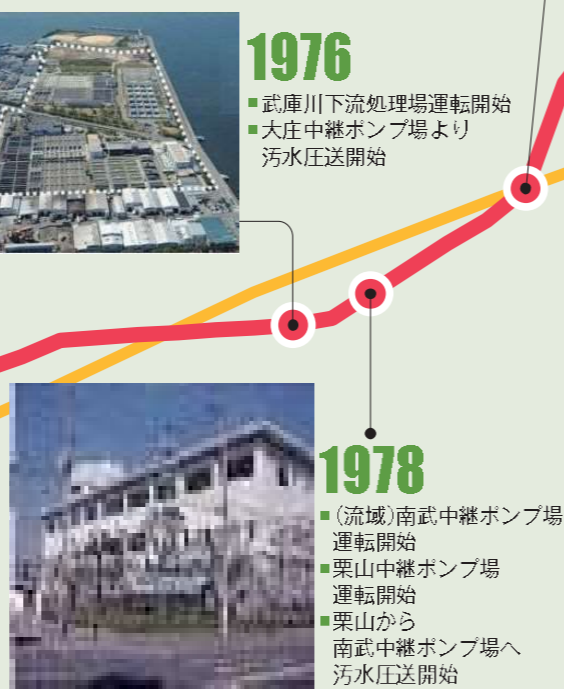
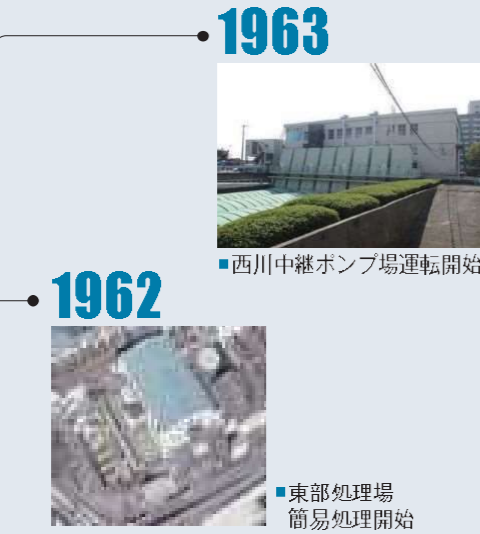
(参考)水道事業による水需要の推移

尼崎市下水道事業のあゆみ

尼崎市の下水道



単独公共下水道



※兵庫東：兵庫東下水汚泥広域処理場

流域関連公共下水道